

令和2年度 第1回 男女共同参画審議会 会議録

- ・日時

令和2年7月9日（木）10時00分～11時55分

- ・場所

長岡京市役所 北棟4階 大会議室A

- ・出席者

川口会長、表副会長、岩木委員、尾瀬委員、上子委員、小西委員、里内委員、長濱委員、西村委員、深澤委員、山根委員、米田委員（会長・副会長以下50音順）

- ・欠席者

石田委員

- ・事務局

喜多(対話推進部長)、松岡(男女共同参画センター所長)、馬淵(男女共同参画センター総括主査)、生田(男女共同参画センター総括主査)、天寅(男女共同参画センター調査業務支援事業者)

- ・傍聴者

5名

- ・配布資料

資料1 「第7次計画策定スケジュール」

資料2 「第7次計画体系(案)」

資料3 「男女共同参画計画策定にかかる国・京都府の動向」

資料4 「第7次計画骨子案」

資料5 「令和元年度進行管理報告書(案)」

資料6 「令和元年度事業チェックシート(案)」

資料7 「令和2年度男女共同参画センター事業計画」

資料8 「愛称とロゴ・マーク」

参考資料 令和元年度市民・事業所意識調査票 概要版

1. 開会

(男女共同参画センター所長)

13名中本日の出席者は12名である。長岡京市男女共同参画推進条例施行規則第8条第2項により、定足数である『委員の過半数』を満たしているため、本会議の成立を報告する。

本日の傍聴者は5名。傍聴者には入室いただいている。

2. 市長挨拶

令和2年度第1回男女共同参画審議会にご多忙の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

今年度からの新たな任期の中で、引き続きお世話になる委員の方々、また新たに委員としてご就任された皆様方には、改めてましてこの2年間お世話になりますこと、心からよろしくお願ひ申し上げたい。

さて、新型コロナウイルス感染症の関係では、様々な活動制限の中ご負担をおかけしているが、本市においても比較的早い3月5日に1例目の方の感染が発生、これまで10例の感染者が発生したが、幸い大きな拡大やクラスターの発生等もなく、今日まで至っている。学校休校や公共施設の閉鎖、外出自粛等市民の皆様には大変なご苦勞とご不便をおかけしている。そのような中で第1回審議会の開催となり、当面の間、マスク着用や距離を取りながらの会議開催となるが、改めて皆様方のご協力を願ひしたい。

審議会では令和3年度からスタートする第7次計画についてご審議いただくこととなるが、昨年度、市民意識調査、そして本市では初めてとなる事業所意識調査を行った。その結果からは、市民の男女共同参画の意識が大きく浸透したという結果は出ていないのではないかと考える。

本市では、女性管理監督職の増加や性の多様性のガイドライン作成など、積極的な展開をしており、今後、幅広く市民の方や事業所の方、各種団体の方々に対し、これからどのように大きな広がりを作っていくことができるかが、次期7次計画の役割であると考えている。

また、昨年度は、女性交流センターから男女共同参画センターへと名称変更し、男女共同参画施策として新たなスタートを切った。まさにその思いは、社会全体へ、男女共同参画意識、性の多様性への認識を共有していくというところにある。皆様のご意見を賜り7次計画策定をし、引き続きのご協力を賜りたい。

3. 委嘱状の交付

(事務局)

岩木様に代表で委嘱状をお受けいただく。

・市長から交付

(事務局)

他の委員には、机の上に交付させていただいている。これから2年の任期よろしくお願ひ申し上げます。自己紹介を願ひしたい。

4. 委員の紹介

(委員自己紹介)

市長、他公務のため退席。

5. 会長・副会長の選出

(事務局)

委員の互選によりと定められている。立候補推薦がなければ事務局からの推薦でよいか。

一同拍手

(事務局)

引き続き、会長に川口委員、副会長に表委員にお願いしたい。

一同承認

・会長挨拶

昨今のコロナウイルス感染症対策として、テレワーク等働き方が変化しつつある。変化に伴い、ワーク・ライフ・バランスが進むのか、女性に更に家事や育児が集中することとなるのか、男女共同参画に関わる者として注意深く世の中の動きを見て、長岡京市へ提案をしていきたい。

・副会長挨拶

日々、女子学生の教育に携わっている。女子学生の意識はなかなか変わっていかないということを実感している。長岡京市に少しでも貢献できるよう、努力していく。引き続き協力をお願いしたい。

・事務局職員の紹介

・配付資料の確認

事前送付資料：資料 1～資料 6

机上配布：次第、委員名簿、資料 7～資料 8

(事務局)

審議会は原則公開である。発言者名を伏せて市ホームページ上で公開することを了解い

ただきたい。このあとは会長に議事進行をお願いする。

6. 案件

(会長)

資料の説明をお願いする。

(1) 男女共同参画計画（第7次計画）骨子案について

(事務局から説明)

資料1「第7次計画策定スケジュール」、資料2「第7次計画体系（案）」、資料4「第7次計画骨子案」について説明。資料3「男女共同参画計画策定にかかる国・京都府の動向」は参考資料のため説明省略。

各委員の意見（概要）は以下の通り。

(体系案について)

・新たに基本目標Ⅲで「女性活躍の推進」の表現を使用すると説明があった。「女性活躍」が、何をもちて活躍というのか様々な意見があると思う。何らかの職についていない女性が活躍していないというわけではない。女性活躍の捉え方について、説明できるようにしておいた方がよい。

→女性活躍については、働く場だけでなく地域など様々な分野での女性活躍を含めて捉え、体系案では、基本目標Ⅳ「様々な分野における男女共同参画の推進」の中にも女性活躍としての意味を含めている。

・女性活躍推進法第1条では、「自らの意思によって、職業生活を営もうとする女性が個性と能力を発揮できるように」という表現があるので、自分の意思で、やりたいことがやれるよう推進していくというニュアンスを説明できるようにしておかれるとよい。

・施策の方向の「12 女性の継続就労と就労支援」には、雇用されるだけでなく「起業」の言葉を含んでほしい。また、第6次計画では、農業、商工業の女性への支援があったので、その文言も残した方がよいのでは。

→継続就労に、再就職・起業、農業・商工業も含めるものとしている。

・表現として分かるように出した方がよいと考える。

・「19 男性の子育て・家庭生活への参加促進」とあるが、地域活動への参画も含めた方がよい。

・地方自治体に求められる役割は、国の政策の実施とともに、実情に合った地域の独自性を発揮することであるとする。計画のなかに市の独自性があるか。

→独自性と言えるかどうかかわからないが、事業所における女性活躍への働きかけを新たに設定した。今後、市内事業所の女性活躍推進に向け、市内のネットワークづくりを進めたい。また、市民については、当市は市民活動が活発であるため、男女共同参画フロアの推進団体や市民団体との連携・協働を深めていきたい。

・国際的にみると日本のジェンダーギャップ指数が非常に低い。政治・経済への参画推進の2つが「女性の活躍」の柱の下に入って、基本目標から取組み方針に格下げになった。変えたほうが良いというわけではないが、残念である。

・施策の方向 21、22 の支援というのは被害者の方のみを対象とした支援なのか。加害者の方についての支援はどう考えるのか。

→センターで実際に相談等を受ける方が被害者であるため、被害者保護に焦点をあてている。被害者保護だけではなく、DV 暴力のない社会の実現には、加害者への支援も併せて必要であり、加害者支援も必要であることを認識しており、今後進めていきたい。

・加害者更生のための支援は項目には入れないということか。

→現在、事業としては、加害者支援プログラムまでは取りくめていない。今後加害者への支援も視野に入れて取り組んでいく。

(第7次計画骨子案について)

・P38にある審議会委員の女性参画が十分でない原因として考えられることはあるか。

→目標値40%に対して33.8%で至っていない。具体的には審議会委員選出の際に、事前協議を行って、参画比率が低い場合は、担当課に女性委員の選出を依頼するが、分野によっては選出母体に女性参画が非常に少なく進んでいない分野がある。そもそも組織母体に女性がいなく、少ないことが原因であり、様々な分野に女性が参画することが必要だと考えている。

・選出母体の変化がないと、それを放置してよいのか。相手次第になってしまう。選出母体に女性が少なければ、同じ女性に要請があつて、女性メンバーに過重な負担が大きくなることも考えられる。女性が参画しやすくするためには、参加の負担を減らすことも一案だ。リモートなどを活用し、移動時間を少なくするなど出席のしやすさに事務局が配慮し、参画しやすい環境を整えることも大切である。できるところからしていくようお願いしたい。

・P39の性の多様性への理解については、長岡京市でパートナーシップ制度の検討状況はどういう状況か。

→他市の情報収集をして検討中で、まだ計画に盛り込むところまでいっていない。

・今後5年の計画に入れなくてよいのか。

→今回の審議会では体系案のみお示ししている。パートナーシップ制度など具体的な取組内容については次回10月の審議会でお示しさせていただきたい。

・「パートナーシップ制度」には法的な意味はないが、市が宣言することによって、様々な場に提示することで意識の浸透もでてくることから意識の浸透には一定の効果があると考ええる。前向きに検討してもらいたい。

・P38の男性の育児休業取得件数が1件程度とあるが取得期間はどのくらいか。

→令和元年度が1件7か月半、平成30年度が1件8か月である

・割合にすると何%となるか。

→母数が分からないので後日回答させていただきたい。

(職員課 確認結果)

対象者12名のうち取得者1名であり約8%

参考：男性の育児休業取得割合 = $\frac{\text{令和元年度男性の育児休業取得者数}}{\text{令和元年度に配偶者が出産した者の数}}$

・男性の育児休業取得は、民間企業でも100%とっているところと0のところがある。男性の意識の問題というより制度の周知の問題である。社内で男性がワーキンググループを作って、なぜ男性の取得率が上がらないのか要因を洗い出して、解決策を考えている企業もある。取得率の目標は、女性と同じくらいにあげるとともに、取得できない理由を考えないと進んでいかないのではないか。

→育児休業は、数か月単位、年でとるといったイメージがある。最近では、一週間の育児休暇を取った男性が出てきた。必要に応じて取れることをアピールし、取得を促進していく。

・知り合いの方が京都市バスの運転手であるが、男性の育児休業取得について、お子さん1人目は3か月、2人目は1年取得されたと聞いた。京都市とは違うのか。

→制度自体は同じであるのでPRの仕方の問題である。長岡京市で制度活用ができていなかったということだ。職員にPRを進めてまいりたい。対象者全員が何らかのかたちで育児休業をとるのが本来だが、収入面のことがあるので、強制はできない。

・育児休暇とは何か。育児休暇と育児休業の違いは？

→育児休暇は5日間取得できる一方、育児休業はもっと長い。アンケートをとらせていただいているが、休業期間中の収入が減る等も一因である。

・育児休業の話に関連して、今回のコロナの影響で一仕事の仕事の仕方を変えていないのが役

所と聞いた。それに対する対応も一生懸命する必要がある。コロナにより、社会における仕事の仕方の変化は間違いなく起こる。育児休業をリモートワークと組み合わせて、柔軟に考えていく視点をどこかに入れてほしい。

・男性育休取得のアナウンスをしかじめているという話だが、制度があるということだけでなく、不利益取扱いが絶対にしないことを併せて積極的に伝えてほしい。育休をとることにより経済面は少なくなるがそれ以上に得るものがあるという情報発信をしてほしい。体験談として実際に取得した人からの話を紹介するのも良い。職場では周りにしわ寄せがいくので、制度の周知だけをして増えるものではないと思う。業務効率化の取組の推進とともに、今後昇進に関わるのではないかなど家族の不安を払拭することも必要だ。

・P35 女性の参画拡大は今までも言われてきた。昔は職員の割合で男性が多い状況で、女性の参画拡大を言っていた。最近は女性の割合が高くなっていると聞いた。もともと女性の方が多ければ、女性の管理職は増える。最近の女性採用の比率を知りたい。

→ここ2、3年の職員採用は女性が多い。職員の男女比率は半々、若手では女性が多い。監督職、係長級は男女同じくらいの比率になっている。管理職となると、男性の方が多世代なので、男性が多くなる。

・職員数の差があるということなので、今はまだこの目標が必要だが、将来的には必要なくなるはずと考える。

・P15 小学校では教職員の女性比率が高くても管理職比率は低い。職員の男女比率を書けばわかりやすいのではないかな。

(2) 男女共同参画計画（第6次計画）進行管理報告について

(事務局から説明)

資料5「男女共同参画計画（第6次計画）進行管理報告 令和元年度進行管理報告書（案）」、資料6「令和元年度事業チェックシート（案）」について説明。

・チェックシート事業名99 ハラスメント研修は職員向けか。市民に向けたハラスメントの活動が見当たらないように思う。

→ハラスメント研修は職員向けである。チェックシートに記載はないが、事業所向けへのハラスメント防止の啓発チラシの作成をし、事業所登録の際に発信を行っている。

・意識調査報告書P125の結果では、就業規則の規定など、ハラスメント防止措置義務を守っていない事業所が多い。事業所のハラスメント防止の対策が遅れている。力を入れてほしい。

・新生児訪問を 100%できるのか。

→担当課に確認する。

(健康医療推進室 確認結果)

令和元年度訪問率は 98.0%でコロナウイルス感染症の関係で訪問時期の延期希望があったことにより例年より訪問率は下がっている。(平成 30 年度 99.7%)

里帰り出産などの理由により訪問ができていない家庭には、再度連絡をとり、年度を越えても訪問につなげている。

(資料 5 を承認)

7. 報告等

(事務局から報告)

資料 7「令和 2 年度男女共同参画センター事業計画」、資料 8「男女共同参画センターの愛称とロゴ・マーク」について報告。

8. その他

事務局から今後の審議会の予定を説明。

9. 閉会

対話推進部長より挨拶後、閉会。